

インフルエンザの流行が警報レベルとなりました！



一危機管理情報～～インフルエンザが警報レベルとなりました！～

2025年第47週（11/17～11/23）の感染症発生動向調査で、静岡県内のインフルエンザの定点当たり患者報告数が**41.26人**に増加し、**警報レベルの基準値（定点当たり患者報告数30人）を超える**ました。（流行入りは第42週から（10/13～）、注意報レベルは第44週から（10/27～））

記録が残る2002年以降、2009年、2023年と並び、最も早い警報入りです（2009年第47週（11月16日～）、2023年第47週（11月20日～））。

早い警報入りのため、今後、長期間に渡り、大きな流行が持続することも考えられます。県民の皆様には、咳エチケットや換気、手洗いといった感染拡大防止対策に努めていただくとともに、ワクチン接種を検討していただくようお願いします。

週（期間）	44(10/27-11/2)	45(11/3-11/9)	46(11/10-11/16)	47(11/17-11/23)
定点当たり（全報告数）	10.40(1,446)	14.65(2,036)	27.76(3,859)	41.26(5,735)

- インフルエンザの定点当たりの報告数とは、県内の小児科、内科併せて139の定点医療機関の1医療機関当たりの1週間の患者数です。
- 流行開始の目安とされている報告数は1、注意報レベルは10、警報レベルの開始は30、警報レベルの終息は10です。（同時に注意報も終息です。）
- 昨シーズンの状況：2024年第50週（12/9～12/15）に注意報、2024年第51週（12/16～12/22）に警報となり、2025年第4週（1/20～1/26）まで定点当たり患者数10以上が継続しました。
- 例年は、1月中旬から2月上旬頃に警報入りすることが多いです。
- 県内でいったん警報レベルになってから警報が解除されるまでは、過去の平均で8週間かかっています（最短5週間、最長13週間（2023年））。

＜県民の皆様へ＞

ワクチンの接種について

- インフルエンザによって、高齢者や基礎疾患のある方は、重症化することがあり、乳幼児ではまれにインフルエンザ脳症を起こすことがあります。ワクチン接種により、死亡や入院の危険が減少するとされています。
- 今シーズンのインフルエンザワクチンの供給量は、昨シーズンの使用量を超える供給量となります。
- **65歳以上等の定期接種対象者で接種を希望する方は、かかりつけ医などと相談し、お早めの接種をお願いします。**
- **定期接種対象者以外でも、特に、基礎疾患のある方や、乳幼児、以前インフルエンザにかかるつらかった方は接種の御検討をお願いします。**
- インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンは同時に接種できます。

「うつらない」・「うつさない」ための取組の徹底

- 体調が悪い場合は、人が集まるイベントに参加することは控えましょう
- 人混みでは、**咳エチケット**（咳やくしゃみの際、マスク着用か、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い顔を他の人に向けない）を励行しましょう
- インフルエンザと診断されたら医師の指示を守って服薬し、外出を控えるとともに、家庭内でも咳エチケットを徹底し、十分な休養をとりましょう
- 人が集まる室内では、十分に換気をしましょう
- こまめに手洗いをしましょう
- 医療機関や高齢者施設の受診や訪問時はできる限りマスク着用をお願いします

<休日・夜間に医療機関をお探しの場合>

以下のwebサイトや電話相談サービスを御活用ください。

【医療情報ネット（ナビイ）】

<https://www.iryou.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>

全国の病院・診療所・歯科診療所等の名称・所在地・診療科目等に関する情報が、インターネットを通じて提供されています。休日・夜間当番医の検索もできます。当番医の情報を自動音声による電話案内でも確認できます。

電話	0570-000-692	
時間	24時間	

【静岡こども救急電話相談（#8000）】（概ね15歳までのこともの保護者）

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyōiku/kodomokosodate/kodomokyukyu/1024067.html>

夜間・休日の子どもの急な発熱や怪我等で、困った時や周りに相談できる人がいなくて不安な時、救急病院に受診させるべきか迷った際、専門の相談員（看護師または医師）によるアドバイスを受けることができます。（明らかに重症の場合は、迷わず119番を御利用ください）

電話	プッシュ回線の固定電話、携帯電話から #8000 ダイヤル回線の固定電話、IP電話から 054-201-9910 県境の一部地域（熱海市泉、裾野市茶畠の一部）の方 054-201-9910	詳細はこちら 
時間	24時間	

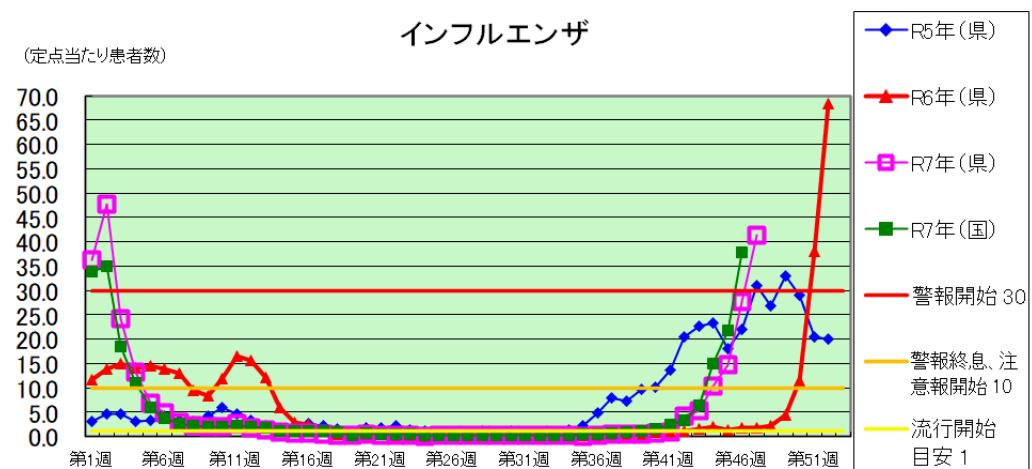
【救急安心電話相談窓口（#7119）】（概ね15歳以上の県民、県内滞在者）

<https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/shobo/1064942.html>

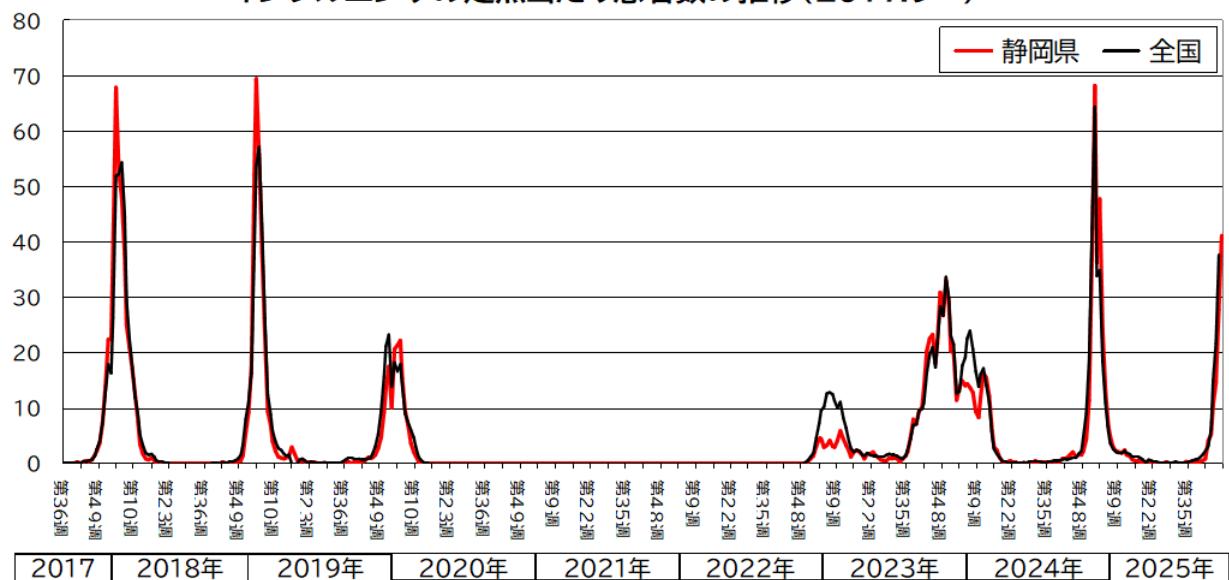
急な病気やけがのときに、「病院に行ったほうがいいのか」、「救急車を利用したほうがいいのか」、「いま受診できる病院はどこなのか」など判断に迷った際、専門の相談員によるアドバイスを受けることができます。（明らかに重症の場合は、迷わず119番を御利用ください）

電話	プッシュ回線の固定電話、携帯電話から #7119 ダイヤル回線の固定電話、IP電話から、県境の一部地域（熱海市泉、裾野市茶畠の一部）の方 054-204-7119	詳細はこちら 
時間	24時間	

<近年のインフルエンザ定点当たり患者数推移>



インフルエンザの定点当たり患者数の推移(2017.9~)



<第47週 県内保健所別発生状況>

保健所	患者数	定点当たり患者数	地域	定点当たり患者数
賀茂	119	39.67	東部	56.04
熱海	145	24.17		
東部	1,012	50.60		
御殿場	618	103.00		
富士	908	60.53		
静岡市	651	26.04	中部	28.26
中部	536	31.53		
西部	660	34.74	西部	37.15
浜松市	1,086	38.79		
県全体	5,735	41.26		

県HP「感染症情報センター」にグラフ等を掲載しています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shippeikansensho/kansensho/1003065/index.html>

<インフルエンザや新型コロナウイルス感染症をはじめとする急性呼吸器感染症(ARI)
にかかる厚生労働省ホームページ>
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/ari.html>

<今冬の急性呼吸器感染症(ARI)への総合対策の推進について(厚生労働省通知)>
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001596124.pdf>

<令和7年度 急性呼吸器感染症(ARI)総合対策に関する Q&A (厚生労働省作成)>
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001596138.pdf>

担当 : 健康福祉部 医療局感染症対策課
連絡先 : 静岡県感染症管理センター TEL 055-928-7220